

教育委員会 9 月定例会会議録

日 時 令和 4 年 9 月 1 3 日 (火) 午後 2 時 0 0 分から午後 2 時 5 8 分まで

場 所 市役所 1 1 階北会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	畠 山 正 文	委 員	高 濱 正 伸
委 員	木 村 素 子		

(事務局)

教 育 次 長	藤 井 一 幸	指 導 担 当 次 長	都 所 幸 直
総 務 課 長	片 貝 伸 生	教 育 施 設 課 長	木 村 一 弥
文化財保護課長	上 野 克 巳	学 校 教 育 課 長	相 原 吉 次
前橋高等学校事務長	伊 井 直 文	生 涯 学 習 課 長	関 口 知 子
青 少 年 課 長	内 山 崇	総 合 教 育 プ ラ ザ 館 長	金 井 幸 光
図 書 館 長	齋 藤 明 子		

- 教 育 長 これより前橋市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。
- 教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。
- 教 育 長 8 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
- (異 議 な し)
- 教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。
- 教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
- 教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に奈良委員と高濱委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
- 教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。
- 総括的報告**
- 教 育 長 1 点目は、8 月 22 日に開催されました教育福祉常任委員会についてでございます。前回の定例会でご審議をいただきました 2 点の項目、大型液晶ディスプレイ以下 3 件の物品購入及び交通事故に係る損害賠償の額の決定の専決処分について、この 2 件をご報告させていただきました。
- 2 点目は、8 月 25 日に不登校に関して、先進的な取組を行っている雲南市教育委員会をリモートによる先進地視察をさせていただきました。雲南市では、温泉キャンパスという教育支援センターにおいて、不登校支援を行っています。NPO 法人カタリバに事業の業務委託を行って、不登校支援をしていらっしゃいます。雲南市からは教育長、学校教育担当者、業務を委託されているカタリバの担当者の方がご出席くださいました。前橋市からは、市長と教育委員会関係者が出席をし、事業の概要や予算規模、また学校との連携の在り方、アウトリーチの方法、引きこもり支援や保護者支援など具体的にどのように行っているかを伺うことが出来ました。また改めて教育委員の皆様には、情報共有等をさせていただきたいと思っております。
- 3 点目は、9 月 1 日に開会しました第 3 回定例市議会についてでございます。9 月 8 日、9 日に総括質問がございました。質問項目については、お手元に別紙を配付させていただいております。今議会は、令和 3 年度の決算に係る審議となりますけれども、令和 3 年度の実施状況や現状が問われる質問が多い一方、新図書館や市立前橋高校の今後の在り方、

また部活動の地域移行など、今後についての質問も多く寄せられました。

この後、9月16日金曜日に教育福祉常任委員会での決算審査がございます。私からの報告は以上でございます。

諸報告1 令和3年度各会計決算（教育委員会所管分）の概要について

総務課長

報告1「令和3年度各会計決算（教育委員会所管分）の概要について」ご説明させていただきます。

資料の2ページをご覧くださいと思います。こちらは、前橋市全体の一般会計款別決算表でございます。上段が歳入、下段が歳出となっております。歳入合計額は1,666億389万5,000円、歳出合計額は1,616億4,182万2,000円でございます。歳出のうち、大学費及び幼稚園奨励助成費等も含めた10款教育費の決算額は、146億5,808万9,000円でございます。

続きまして、資料の3ページをご覧ください。これは、前橋市全体の新エネルギー発電事業特別会計款別決算表でございます。上段が歳入、下段が歳出となっております。歳入合計額は1億5,373万8,000円、歳出合計額は1億3,968万2,000円でございます。

続きまして、資料の4ページをご覧くださいと思います。こちらは、教育委員会所管の各会計歳入歳出決算表でございます。1が一般会計の歳入歳出決算表、2が新エネルギー発電事業特別会計の歳入歳出決算表となっております。

まず、1の一般会計でございますけれども、上段の歳入ですが、合計額は47億7,700万3,000円でございます。前年度決算額と比べ1億499万3,000円の増となっております。次に、下段の歳出ですが、合計額は120億800万1,000円でございます。前年度決算額と比べ10億6,163万8,000円の増となっております。

続きまして、2の新エネルギー発電事業特別会計をご覧くださいと思います。上段の歳入ですが、合計額は93万9,000円でございます。前年度決算額と比べ9万5,000円の減となっております。次に、下段の歳出ですが、合計額は93万円でございます。前年度決算額と比べ13万1,000円の減となっております。

続きまして、5ページからが教育委員会所管の令和3年度各会計決算の大要となります。内容につきましては、財政課において作成しております「決算の大要」から教育委員会所管分のみを抽出したものでございます。

款・項・目、事業の大要となっておりますが、各項の主なものについてご説明させていただきます。

まず、5ページをご覧ください。最初は、一般会計10款教育費の1項教育総務費です。ページ中段、事務局費の3の総務運営事業について

でございます。令和3年度の教育振興基金は、寄附金等11万9,395円を積み立て、4,019万5,590円を取り崩し、小学校、中学校及び特別支援学校における校内無線LAN環境整備などに活用させていただきました。そのため、基金残額は、977万4,666円となっております。

続きまして、6ページをご覧ください。ページ下段、教育指導費の8外国語教育推進事業をご覧ください。中学生及び市立前橋高校生に生きた英語に直接触れる機会を与え、英語力、特に会話力を高め、また、小学校における外国語活動の充実のために、外国語指導助手（ALT）を27人配置するとともに、前橋イングリッシュサポーターを15人配置いたしました。決算額は、1億3,448万851円でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。ページ上段、12寺子屋事業についてでございます。地域の公民館等に生徒主体の学習活動の場を設け、そこで指導者の教員OBやサポーターの地域住民、学生ボランティアが19会場で学習の支援をいたしました。延べ参加人数は、4,127人で決算額は、670万8,003円でございます。

次にその下、13情報教育推進事業についてです。GIGAスクール構想に係る端末の活用を進めるため、技術的な支援を行うGIGAスクールサポーターを17人配置いたしました。また、情報教育の充実を図るため、学習者用端末の通信料を支出し、学習ソフト及びデジタル教科書のライセンス調達等を行いました。決算額は、3億2,648万4,211円でございます。

次にその下、14特別支援教育推進事業についてです。特別な支援を必要とする児童生徒を支援するため、特別支援学級介助員、学習サポーター及びほっとルームティーチャーを配置いたしました。決算額は、1億5,085万1,025円でございます。

続きまして、8ページをご覧ください。2項の小学校費です。まず、学校管理費の3施設維持管理事業についてです。表にありますように、小学校の屋上防水改修工事やトイレ改修工事等を実施し、決算額は、3億3,551万9,913円でございます。

続きましてその下、4基礎学力向上サポート事業についてです。きめ細かな指導の充実、学力向上の推進を図るため、前橋マイタウンティーチャー5人と前橋小学校教科指導講師18人を配置いたしました。決算額は、3,886万9,555円でございます。

続きまして、9ページをご覧ください。ページ下段、学校建設費の1小学校整備についてです。表にありますように、上川淵小学校以下5校の校舎大規模改造工事や大利根小学校以下4校のトイレ大規模改造工事等を実施し、決算額は19億2,624万3,794円でございます。

続きまして、10ページをご覧ください。3項の中学校費です。学校管理費のページの中頃、3の施設維持管理事業についてでございます。

こちらにも表のように、東中以下3校の網戸設置工事等を実施いたしまして、決算額は、1億189万3,736円でございます。

続きまして、11ページをご覧いただきたいと思います。ページの中頃、学校建設費の1中学校整備についてです。中学校につきましても、表のように宮城中学校以下3校のトイレ大規模改造工事等を実施いたしまして、決算額は2億5,214万2,000円でございます。

次に、12ページの4項特別支援学校費、さらには、13ページの5項高等学校費、14ページの6項幼稚園費につきましても、記載のとおりでございます。

続きまして、15ページからの7項社会教育費について説明させていただきます。説明は16ページをご覧いただきたいと思います。

ページ上段、2永明公民館整備事業についてです。老朽化した永明公民館の移転新築のため、本体工事、外構整備工事等を実施しました。決算額は4億974万1,060円でございます。

少し跳びまして、19ページからの8項保健体育費ですが、説明については、20ページをご覧ください。ページ上段、学校給食管理費の3学校給食実施事業についてです。

市立小中特別支援学校及び幼稚園へ通う児童生徒に対しまして、安心安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供したもので、決算額は13億753万1,399円でございます。コロナ禍で突然の欠席や学校閉鎖など予定外の対応に苦慮しながらも食材の納入業者と連携しながら影響が最小限となるよう努めました。

なお、学校給食費の収納率につきましても、98.74%であり、令和4年度への滞納繰越額は1,572万3,976円となっております。

次に21ページの9項青少年費ですが、ページ上段の青少年育成費の4成人祝開催事業について説明させていただきます。令和4年1月9日に該当者3,340人を対象にヤマダグリーンドーム前橋において式典と「はたちのつどい」を開催しました。2,405人に出席をいただき、参加率は72%、決算額は、747万6,938円でございます。

続きまして、支援センター費ですが、22ページ中頃の4適応指導教室事業をご覧いただきたいと思います。本市では、不登校児童生徒への指導・援助の場として、「にじの家」「かがやき」及び「あすなろ」を設置しております。決算額につきましても、1,650万8,982円でございます。

最後になりますが、24ページの新エネルギー発電事業特別会計につきましても、記載のとおりでございます。以上が、令和3年度各会計決算（教育委員会所管分）の概要でございますが、現在、会期中の第3回定例市議会におきまして、現在審議をいただいているところでありますことを併せて報告させていただきます。以上です。

諸報告 2 令和4年度全国学力・学習状況調査結果について

報告 2、令和4年度全国学力・学習状況調査の本市の結果についてご報告いたします。資料 2 5 ページをご覧ください。

1、目的についてですが、本調査の目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することで、教育施策の成果と課題の検証、教師の授業改善や児童生徒の学習状況の改善に役立て、検証改善サイクルを確立することです。2、実施日についてですが、令和4年4月19日に実施いたしました。3、対象についてですが、小学校6年生と中学校3年生となっております。4、教科についてですが、国語、算数・数学、理科となっております。理科については、3年に1度の調査となり、本年度は、3教科の実施となりました。5、学校数についてですが、小学校46校、中学校20校となっております。市内全ての小中学校で実施することができました。6、結果についてですが、前橋市の様子は、小学校算数、小学校理科が全国の平均正答率と同等で、それ以外は、全て、全国の平均正答率を上回りました。これは、子どもたちが、学習活動に制限があるにも関わらず、学びに向かう意欲を保ちながら真剣に学習に取り組んだ努力の成果であると考えております。また、主体的・対話的で深い学びに向けた授業づくりや昨年度の分析結果を基にした授業改善等、先生方の努力の成果でもあると考えております。

次に、よくできた内容についてですが、国語では「助動詞の働きについて理解し、目的に応じて使う」、数学では、「証明の根拠として用いられている三角形の合同条件を理解している」、理科では「水素の燃焼を分子のモデルで表した図を基に化学反応式で表す」など、身に付けておくべき基本的な知識・技能を問う問題がよくできておりました。

一方、課題の残った内容についてですが、国語では、「必要な情報を引用して自分の考えの根拠を明確にする」、数学では、「図形の性質を利用して角度が一定値になる理由を説明する」、理科では、「観測データを用いた他者の考察についての妥当性を判断する」など様々な視点から検討し、自分の考えをまとめ表現する問題に課題が見られました。

続いて26ページをご覧ください。このページから30ページが、市教育委員会が各小学校に依頼した分析結果をまとめる様式となっております。27ページをご覧ください。小学校国語についてですが、上段に国及び市全体の傾向や課題を各学校に示すとともに、各学校においては、下段に自校の分析結果や今後の取組を文章で加筆するものとなっております。28ページは、小学校算数、29ページは、小学校理科について同様の内容となっております。

30ページをご覧ください。質問紙調査の分析に基づいて、家庭で取り組んでいただきたいことを各学校でまとめるものとなっております。これらを全て合わせて、全国学力・学習状況調査結果として、各家庭や地域へお知らせするよう指示しています。

31ページ以降は、中学校用の様式となっており、内容は、小学校と同様となっております。

以上が、令和4年度全国学力・学習状況調査の本市の結果についてでございますが、今後、市教育委員会といたしましても、今回の調査結果を十分に踏まえ、課題が見られる点については、計画訪問や要請訪問、教科別研究会などの機会をとらえ、各学校の課題解決に向けた指導力の向上及び授業改善が図れるよう支援してまいりたいと考えております。

教 育 長 令和3年度各会計決算の概要について、そして令和4年度の全国学力学習状況調査結果について、報告をさせていただきました。以上の報告について、質疑等ございますか。

奈 良 委 員 全国学力テストの結果について、小学校の算数と理科を除いて、小学校、中学校とも全国平均を上回ったとのことでした。よく先生方も努力したり、子供たちもしっかりと学習していることが伺えるのですが、いくつか課題が挙がっております。その課題に対して、保護者に連絡・通知するとともに、地域にも案内するということですが、市教委として、この課題の改善をどのようにしていくのか、教えていただければと思います。

学校教育課長 課題への対策についてですが、まずは、計画訪問や要請訪問に行って、一人一人の先生方の授業を見ておりますので、この課題が解決できるような授業改善ができるように助言・指導をしているところです。また、それぞれの教科、この学力検査の状況をもとに、指導の重点というものを教科ごとに1枚紙で作成し、それを基に取り組みように先生方にも指示をしております。

奈 良 委 員 お願いになりますが、テストの結果が出ると、競争、他との比較に目が行きがちになりますが、是非、私は児童生徒一人一人のしっかりとした学力を定着させ、伸ばしてあげるという視点で、是非授業改善やら色々な取組をしていくことが大事ではないかと私は思っておりますので、やはり前橋の子供、一人一人に確かな学力、それからそれぞれの良い所を伸ばしながらも押さえるべきところはしっかり押さえていただきたいと思います。

高 濱 委 員 小学校はまだおおらかでも良いかもしれませんが、中学校で成績が低いところがあります。学校によって点数が違うことは、データとして出ています。市教委として、何かテコ入れというか特別なことをするとか、原因把握をするとか、もともとずっと低いところだからしょうがないという判断をされているのか、その辺を教えてください。

平均以上ということで、割と問題意識が起きない数値になっていると

思うので、今回まあ良かったとなる成績だと思うのですが、そうは言っても何か所かは、点数が低い学校があることに對して、どう把握されているのか。

学校教育課長 市教委としてよりも各学校では、学力強化週間というのをやっている学校もいくつかありまして、1週間ぐらい、それぞれの教科である程度の基本的な問題を生徒にやらせてクリアできるように、先生方が何度も何度も繰り返し繰り返しやっていくという取組を把握しています。

高濱委員 こういうのは、特に中学生ぐらいだと、学習の仕方みたいなことを市として一斉にやり方を共有したり、教えることによって、次回以降、あまり心配しない成績が出続けるのではないかと思うのですが、そういう方針を出すことはないですか。勉強の仕方がわからない子はやはり成績が伸びないと思います。

学校教育課長 自分の経験もそうですが、勉強の仕方は非常に難しいところかなと思います。市教委として方針を出すことは、考えていないのですが、学校の学級活動の中で勉強の仕方について話し合いをする機会があります。お互いが自分の勉強の仕方を発表しあい、自分に合うものを取り入れるということをそれぞれの学校ではやっています。

教 育 長 教科ごとの課題もあるのでしょうかけれども、高濱委員がお話くださったように、勉強の仕方、勉強に向き合う姿勢とか、そういうものもこちらの方として、何か提示できたりとか、また色々な事例を共有できたりできると良いのかなと思いました。

畠山委員 先ほど25ページでご紹介いただいた、良くできた内容と課題が残った内容についてですが、良くできた内容は、基礎的な知識とか技能が良く出来たということと、課題に関しては、いわゆる応用力とか総合力とかが課題として残っているという話でした。

この辺りは、感想になってしまうのですが、やはり私がカウンセラーとしてお会いしている子供たちの多くが、例えばすごく高学歴で勉強がすごくできるという子であっても、例えば目の前で起こっている様々な人間関係や他の様々な問題に對して、バラバラの知識しかない。それを総合して、いかに知性で乗り越えていくのか、そういう総合力みたいなものがやはり相当欠けている子供たちが多いなということを常々実感しています。

それなので、学校教育となると知識を伝えていくことがメインになると思いますが、それをどう生かすのか、どういうふうに、実際の生の問題に對して、解決力を持つような知性の使い方につなげていくかというところが、すごく大事だと感じたので、是非ここに取り組んでいただけ

たらなと思いました。

学校教育課長

本当に知識がバラバラでそれをつなげられないということを感じることもあります。授業改善で行けば、今進めている、主体的対話的で深い学び、知識をいかに生かしながら自分の考えを表現したり、まとめたりするかというところかなと思うのですが、私個人としては、後は、体験的な学習というのも一つなのかなと思うところだと思います。

ただ、その知識を得ただけで、終わりにするのではなくて、その算数や数学で得た知識を色々な学校行事等の体験をさせる中で、それを扱った考える時間というの必要なのかなと思います。そういった体験学習とあわせながら、学力を身に付けさせるというところも必要なのかなと思います。

教 育 長

バラバラになった知識をまとめていく、総合していくのに何かこうすると良いというお考えやアイデアはありますか。

畠 山 委 員

やはり先ほど勉強の方法論、どうやったら勉強するのか、できるのか、勉強の仕方の工夫とか、コツとかそういうのも一つだと思いますし、もう一つはやっぱり方法論と同時にモチベーションだと思います。

どれだけ動機付けを高められるか。動機付けを高めるためには、やはり自分のわかる範囲のところの疑問とか問いみたいなものがまずあって、その問いが何かすごく興味がひかれて、それ何か知りたいとか、解決してみたいとか、そういうモチベーションをいかにつくるような授業展開というか。きっとやられていると思うのですが、たぶん、それがたくさんあると、子供たちは自然と知識は調べれば付いてくる時代になって来ているので、やはりその問と問題意識をいかにきっかけとして作っていくのが、私は大事なのかなと感じています。

教 育 長

自分で問いを立てる力、今まさに求められている力かと思います。

木 村 委 員

保護者の視点から見たときに、少し細かな視点になるのですが、26ページ以降、全国でこういう問題のつまずきの傾向があって、前橋市内全体でこういう傾向があるという例が載っているのですが、特に黒ダイヤの課題が残った内容については、ちょっと読んでみても、どういう問題につまずきがあるのかがイメージできないところがありました。ですので、今どきの方法でいったら、例えばQRコードがついていて、実際のテストの対応する部分にリンクが飛んで、どのような問題につまずくのかを知ることが出来たら良いなということを感じて持ちました。

ただ一方で、こういう言い回しの問題につまずくのだったら、こういう問題に慣れようとか、テクニカルにテストが解けるようになるというふうにはならないようになっていくと良いかなと思うので、こちらの3

0 ページの家庭へのお願いのように普遍的な力をつけるようなアドバイスがセットで提供されると良いのかなと思います。

家庭へのお願いの情報量が増えても良くないかなと思いつつ、よく言われているようなことではあっても、実際にどういう声かけなのだろうかと結構悩むかなと思っています。こういう場面では、こんな声かけの方法がありますみたいなことを畠山委員が動画で説明してくださるとか、何かそういうやり方があったら良いかなと思います。

自己肯定感と言われるがほめれば良いのか、一般的に言われていることを我が子の特徴と結び付けてどうアレンジしたら良いのだろうか、結構いつも悩んだりするので、もっと知りたい人にも少し具体的なことについて、情報が提供できるものがあると有難いなと思いました。

教 育 長

30 ページとかは各学校において、記載をされることかと思いますが、今のようなご意見も考慮していただければと思います。

実際に保護者の方が具体的にどうすれば良いか、動けるようなものが併記されると良いですね。

高 濱 委 員

課題の部分と家庭へのお願いで書いてあること、本当に良く抽出されていると思います。発表するとき工夫して発表する子は正答率が高い、ゲームのやりすぎの子は低い、自分に良いところがあると思っている子は高いなど、データがちゃんと出ていることでもあります。

その部分については、校長に任せて、市として、年度ごとに今年は肯定感を高めることをみんなでやっとう、今度は学習法を中学生中心にやっとうとか、ひとつずつ何か積み上げていくと良いのかなと思います。特に非認知能力と言われるものは、どの論文を読んでもこれというのはないのですが、肯定感の方はしっかりしたものがあります。

まさに木村委員がおっしゃった親の声かけ法みたいなものがあるだけでも、親とすれば、具体的な声かけをこうやれば良いのかとなります。やはり困っていて、親子だけでいると本当に煮詰まってしまうので、その辺のサポートがあると良いと思いました。

教 育 長

他によろしいでしょうか。なければ、以上で質疑を終わります。

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

まず、議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第24号については、表彰候補者の個人情報に関することが審議内容であるため、議事を非公開とすることが適当であると思われま。

したがいまして、議案第24号については、前橋市教育委員会会議規則第20条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長

異議のないものと認めます。

よって、議案第24号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第25号及び議案第26号を議題といたします。説明をお願いします。

議案第25号 教育財産（土地）の取得に係る申出について

文化財保護課長

教育委員会議案第25号「教育財産（土地）の取得に係る申出について」ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、教育財産（土地）について市長に取得の申出を行うものでございます。議案書の42ページをご覧ください。

今回、教育財産として取得しようとする物件は、1の対象物件に記載の土地でございます。この土地は、令和2年3月に国指定史跡として追加指定を受けた史跡八幡山古墳の西側周堀に当たる史跡用地でございます。土地は2筆ございまして、朝倉町四丁目9番10、183㎡、同じく朝倉町四丁目9番15、330㎡で、面積は合わせて513㎡でございます。続いて、2の用途ですが、史跡八幡山古墳整備事業の用に供するものでございます。3の取得理由についてですが、史跡の適切な保全と史跡見学者の利便性の向上を目的として、用地を取得しようとするものでございます。土地の位置図につきましては、43ページのとおりでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議案第26号 教職員人事に関する基本方針について

学校教育課長

教育委員会議案第26号「教職員人事に関する基本方針について」ご説明申し上げます。議案書の44ページをご覧ください。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定に基づき、令和5年4月1日付け教職員人事に関する基本方針を決定しようとするものです。45ページをご覧ください。

教職員人事に関する基本方針は、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する児童生徒の育成を目指し、夢や希望をはぐくむ学校文化を創造し、特色ある学校教育の実現を期すため、教職員人事の適正な運営を図る」といたしました。

そのためには、1、前橋市の教育水準の向上を図るため、全市的な立場に立って教職員の交流を図り、適正に配置する。2、配置換えに当たっては、各学校の教育課題の解決及び教職員の職能成長を目指し、教職員の適性、資質・能力、年齢、資格、経歴等を総合的に考慮して適正配

置に努めることといたします。

教職員人事に関する取扱いは、1、校長、教頭の配置については、全市的な立場に立って計画的に行い、適正配置に努める。2、学校の教育課題の解決に向けた校長の目指す学校像の実現のため、教職員の適正な配置に努める。3、教職員の配置換えに当たっては、前橋市全体の教育水準向上の立場に立って計画的に行い、各学校の教職員組織の充実刷新を図る。4、他市町村との人事交流は、広域で適正な交流を行い、教職員組織の充実刷新を図る。5、県費負担教職員の人事及び、市費負担教職員である幼稚園教員については「県の人事要綱」の方針により行うことを原則とし、高等学校教員の人事については「県立学校の人事要綱」の方針によることを原則とするいたします。

なお、46ページの令和4年度末教職員人事取扱規則については、記載のとおりでございます。以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

教 育 長 ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いいたします。

教 育 長 なければ、以上で質疑を終了します。
それでは、議案第25号及び議案第26号について、可決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。
よって、議案第25号及び議案第26号について可決いたします。
日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他(1) 行事について

総 務 課 長 その他(1)「行事について」ご説明申し上げます。
教育委員会の10月の定例会でございますけれども、14日金曜日午後2時から、市役所11階北会議室において開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

教育委員会の11月定例会につきましては、15日火曜日午後2時から、総合教育プラザ2階22会議室で開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

以上、10月11月の行事予定です。

その他(2) 文化財調査委員会議の開催結果について

文化財保護課長 その他(2)「文化財調査委員会議の開催結果について」ご報告申し

上げます。議案書の49ページをご覧ください。

会議名、日時、場所、出席者及び議題については、記載のとおりです。

次に結果概要ですが、会議において、令和4年度の文化財保護行政について、基本方針、全体概要等を報告するとともに、令和4年度の文化財調査委員会の調査活動計画等について協議いたしました。また、令和4年度の主な事業や事業計画について報告と協議を行いました。

続いて、会議の主な意見等についてですが、未指定の文化財の把握にあたっては、文化財調査をしっかりと事業化して進めてもらいたい。また、市天然記念物のザゼンソウは調査範囲を広げたところ500株ほどが確認された。生育地の一部にイノシシ除けのフェンスを張ったが、引き続き経過観察をお願いしたい。

次に個別事項として、上野国府の調査は次第に面的に把握できるようになり、徐々に絞り込まれてきたと感じる。今後の調査も期待される。また、「前橋市歴史的風致維持向上計画」は、自分たちの住む町に素晴らしいものがあり、これを維持するための計画と捉えれば良いのではないか。「歴まち法」による実施事業については、委員の先生方からも意見を受けて進めてもらいたいとのご意見をいただきました。以上でございます。

その他(3) 令和5年度前橋高等学校入学者選抜志願者案内について

前橋高等学校事務長

その他(3)「令和5年度前橋高等学校入学者選抜志願者案内について」ご説明を申し上げます。議案書50、51ページが前期選抜、52、53ページが後期選抜となっております。

この志願者案内は「令和5年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき作成したものでございます。入学志願者等に対して周知するため、本校ホームページで公表しております。

内容について、昨年度からの変更点でございますが、入学願書及び受験票を群馬県の「ぐんま電子申請受付システム」を利用してWebより入力、作成するようになりました。これに伴い前期選抜志願者案内の6出願手続きに(4)、(5)の加筆を行いました。その他については、前期・後期選抜ともに今年度と変更はございません。

それでは、はじめに50ページをご覧ください。前期選抜の志願者案内についてご説明いたします。1の応募資格は、「令和5年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」の全日制課程前期選抜の応募資格に該当する者です。2の募集人員は、定員240名の50%である、120名。3の通学区域は群馬県全域となっております。4の選抜日程でございますが、表に記載のとおり、検査実施日が2月13日月曜日、合格者発表が2月21日火曜日となります。5の選抜方法ですが、A選抜においては、調査書、学力検査、面接の結果を5:4:1の比重により総合的に選抜します。B選抜においては、調査書、学力検査に加え、各受験者

がこれまでの部活動等の取り組みや実績、実技等をアピールするパーソナルプレゼンテーションの結果を3：3：4の比重により総合的に選抜します。6の出願手続き以下の各項目につきましては、資料記載のとおりとなります。

次に、後期選抜の志願者案内についてご説明いたします。議案書52ページをご覧ください。1の応募資格、2の募集人員、3の通学区域については、前期選抜と同様です。4の選抜日程は、学力検査が3月8日水曜日、3月9日木曜日の2日間、合格者発表は3月16日木曜日となります。5の出願手続き、6の志願先の変更及び志願の取り消し、7の選抜検査の日程は記載のとおりとなります。8の選抜方法ですが、中学校長からの「調査書」及び五教科の学力検査の結果等を資料として選抜いたします。調査書と学力検査の比重は2：8としています。9の合格者の発表以下の各項目については、記載のとおりです。

最後に志願者が新型コロナウイルス感染症に罹患、もしくは感染者の濃厚接触者等となった場合の追検査につきましては、「令和5年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づいて適宜対応を行ってまいりたいと考えております。以上、入学者選抜志願者案内の概要となります。

その他(4) 令和4年度第1回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

生涯学習課長

その他(4)「令和4年度第1回前橋市公民館運営審議会の開催結果について」ご報告申し上げます。議案書54ページをご覧ください。

日時、場所、出席者及び議題につきましては、記載のとおりでございます。

はじめに、審議会委員さんに対し、委嘱状を交付いたしました。続いて、「令和4年度の生涯学習に係る施策・事業等について」、「公民館における事業(学級・講座等)等について」の報告を行いました。

次に「地域と学校を結ぶ公民館」を諮問し、令和4・5年度の2年間で協議を行い、答申してもらうこととなりました。第2回は、本年11月10日に開催予定です。いただいたご意見の中から主なものをご報告いたします。「公民館は、地域子ども達に対して講師を地域の人へ頼んだりするなどして、子ども達のことを考えて動いてくれている。課題は学校との連携だと思う。」

なお、第2回審議会から具体的な協議を行います。以上、ご報告申し上げます。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、10月14日金曜日午後2時ということでよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長

では、10月定例会については、10月14日金曜日午後2時からと決定します。

また、11月定例会については、11月15日火曜日午後2時から予定することで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長

では、11月定例会については、11月15日火曜日午後2時からということで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑又はご意見等ございますでしょうか。

教 育 長

ないようであれば、以上で質疑を終わりにいたします。

次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。傍聴人の方をお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願いいたします。

(傍 聴 人 退 場)

教 育 長

それでは、議案第24号を議題といたします。提案説明をお願いします。

【非公開議案】

総 務 課 長

議案第24号 令和4年度前橋市教育文化功労者の決定について

教 育 長

以上をもちまして教育委員会9月定例会を閉会いたします。

(午後2時58分)